

【琉球大学研究基盤統括システム利用登録申請の際の注意事項】

- (1) 機器・設備利用にあたっては、琉球大学学外ユーザーの共用機器・設備利用に関する要項を遵守することが前提となります。下記 URL 又は右側の QR コードに掲載していますので、必ず事前に目を通してください。

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/110001637.html



- (2) 「利用機器」の欄には、現時点でご利用予定の機器を、下記 URL 又は右側の QR コードに掲載している「琉球大学共用機器・設備利用料金細則」の別表第 1 の 3（学外ユーザー分析）を参考に記入してください。

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/110001646.html



- (3) 本申請書に必要事項を記入し、PDF に変換してメールで提出してください。また提出の際に、機器利用者の顔写真（正面・無帽）を併せて提出してください。